

仮想通貨（暗号資産）の法務と実務

～仮想通貨法制の全体像・改正法の概観・今後の可能性～

みやけあきひと

講師 弁護士 三宅章仁氏

アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー

日時 2019年8月27日(火) 午後2時00分～午後5時00分

マウントゴックス事件を経験したわが国は、世界に先駆けて仮想通貨法制を導入しました。しかし、その後コインチェック事件に代表される仮想通貨流出事件が発生したこと、登録・みなし登録仮想通貨交換業者に対する当局の一斉検査により内部管理態勢に深刻な問題を抱える業者が多数存在することが判明したことなどから、仮想通貨交換業者に対する当局の目は厳しいものへと変容していきま

した。
また、ビットコインに代表される仮想通貨が決済手段ではなく投機対象として利用される事例が急増したこと、イニシャル・コイン・オファリング（ICO）により新種のデジタル資産が世の中に多数出回り、その中には詐欺的な案件が少なからず含まれていると見られることなどといった新たな問題も出てきました。

さらに、仮想通貨はマネー・ローンダリングやテロ資金供与のための手段として利用されるリスクが高いことが従来から指摘されています。

本講演では、まず仮想通貨法制の全体像をおさらいした上で、仮想通貨を巡る様々な問題を踏まえて改正されることとなった仮想通貨（暗号資産）法制の概要を解説するとともに、これからの暗号資産ビジネスの可能性について、法規制上・実務上の留意点も踏まえて検討を加えていきます。

1. 仮想通貨法制の全体像

- (1) 仮想通貨法制が整備された背景
- (2) 「仮想通貨」とは何か
- (3) 仮想通貨交換業者に対する規制
- (4) 仮想通貨交換業登録申請の実務

2. 仮想通貨交換業者とマネロン／テロ資金供与対策

- (1) FATF 勧告とマネロン／テロ資金供与対策法制の展開
- (2) 犯罪収益移転防止法
- (3) 金融庁ガイドライン
- (4) 仮想通貨及び関連プロバイダーに関するFATF 公式声明

3. 改正資金決済法・改正金融商品取引法の概観

- (1) 法改正に至った経緯
- (2) 改正資金決済法の概要
 - (i) 「仮想通貨」から「暗号資産」へ
 - (ii) 暗号資産カストディ業務：新たな規制対象へ
 - (iii) 暗号資産交換業者に対する規制強化
- (3) 改正金融商品取引法の概要
 - (i) 電子記録移転権利：ICO/STOに対する新たな規制
 - (ii) 暗号資産デリバティブ取引
 - (iii) 不公正取引規制
- (4) 金融庁事務ガイドラインと自主規制規則

4. これからの暗号資産関連ビジネスの可能性

- (1) 決済・送金手段としての暗号資産
- (2) 資金調達手段としての暗号資産
- (3) 資産運用手段としての暗号資産
- (4) その他の暗号資産関連ビジネス

講師紹介：国内外における各種投資ファンドの組成・募集・販売、金融商品取引業の登録支援、金融商品取引業者に対する規制・監督上の観点からの助言等、資産運用ビジネスに関する法務全般を得意分野とする。近時は、仮想通貨関連ビジネスを含むフィンテック全般に関する法規制上の助言・支援も多数手掛けている。近時の主要な著作として、「FinTech 法務ガイド」(商事法務、第2版、2018年、共著)、「The Legal 500: Fintech Country Comparative Guide」(Legalease Ltd、2018年、共著)等がある。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

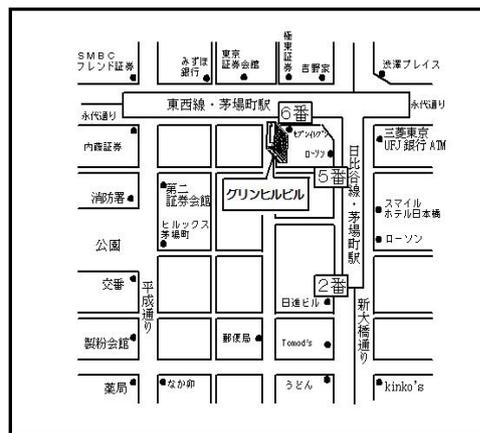


開催日

2019年8月27日(火)
14:00~17:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)



参加費

1名につき34,300円
(消費税、参考資料を含む)
1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

金融財務研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2030 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からお申し込みいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および経営調査研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願いたします。)ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)金融財務研究会

三菱UFJ銀行 本店 1642356 三井住友銀行 本店営業部 7397637
三菱UFJ信託銀行 本店 2818151 みずほ銀行 東京営業部 1427715
三井住友信託銀行 本店営業部 2993982 りそな銀行 東京営業部 1693669

切らずにこのままお送り下さい

FAX 03-5695-8005

仮想通貨(暗号資産)の法務と実務
8/27

参加申込書

2019年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail 〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
	〃	〃		
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

*セミナーコード 1577 (Law-k191577)

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。